

令和2年(2020年)3月31日

生徒・保護者の皆様へ

4月1日以降(4月7日迄)の対応について

3月17日付けで文部科学省から「新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業中の留意点について」が示されました。現在においても収束の見込みが立たないことから、引き続きこれまでと同様、新型コロナウイルス感染症対策を行うこととなりました。

つきましては、4月1日以降、春季休業期間中(4月7日迄)の対応について、次のとおりといたします。引き続き感染拡大防止に努め、家庭での学習に取り組んで下さい。

尚、4月7日以降の対応につきましては、4月8日からの再開を予定しておりますが詳しい対応につきましては、改めてホームページ等でお知らせいたします。定期的にホームページをご確認下さい。

記

1 分散登校について

本校生徒の主な通学手段や通学範囲の広域性等を鑑みて、分散登校は実施いたしません。

2 部活動について

専門家会議において依然として警戒を緩めることは出来ないとの見解が示されており、引き続き中止します。

3 新しいクラスの発表等について

新しいクラスの発表等については4月1日とお知らせしていましたが、学校再開時(4月8日)に行うこととします。

4 個別の生徒対応について

個別の対応が必要な生徒については関係者より連絡します。

5 新入生への入学式等のお知らせについて

新入生保護者については、別途郵送にて「お知らせ」をお送りしますので、ご対応をお願いします。

6 その他

○感染症対策について

春季休業中についても引き続き、次の点に留意して対応して下さい。

- ・咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
- ・風邪の症状がある場合は、外出を控え、やむを得ず外出するときはマスクを着用すること。
- ・集団感染の共通点は、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触する恐れの高い場所」です。人が集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けること。